

みんなが気持ちよく使える公園にするために 公園利用のマナー

公園や緑地は、身近な憩いとふれあいの場です。他の利用者や近隣への迷惑・事故を防ぐため、利用マナーとルールを守り、みんなが楽しく気持ちよく利用できる公園にしましょう。

—問い合わせは、みどり公園課管理係へ。

感染症対策



- 密集・密接しないよう、一定以上の距離（2m以上。ジョギングなどの運動は10m以上）を確保してください。
- マスクを着用してください。ただし、熱中症予防のため、運動中に距離が確保できる場合は、マスクを外すようにしてください。
- なるべく空いた時間や場所を選んで利用してください。

花火について

公園内は原則、火気の使用はできません。ただし、夏休み期間中は、青少年健全育成を目的とする団体にのみ火気の使用を許可しています。事前にお問い合わせください。

なお、騒音や火災が発生する恐れがあるため、打ち上げ花火や音の出る花火・置き花火は禁止しています。

受動喫煙防止のために

他の利用者や周辺居住者が受動喫煙とならないように喫煙マナーを守ってください。特に子どもがいる場所での喫煙はご遠慮ください。ポイ捨ては禁止です。

早朝・夜間は静かに

公園利用者の早朝・夜間の話し声、スケートボード・ボールなどの使用による騒音が問題になっています。夜間はもちろん、早朝も静かにご利用ください。

犬を連れての利用

区内の公園は犬を連れての利用はできません。管理事務所のある井草森公園、馬橋公園、蚕糸の森公園、塚山公園、柏の宮公園、桃井原っぱ公園、下高井戸おおぞら公園は、短いリードをつけての利用ができます。利用する際は他の利用者に迷惑が掛からないよう以下のマナーを守りましょう。

- 短いリードをつける（伸びるリードで自由に歩かせない）
- ふんを持ち帰る
- ブラッシングはしない
- 水道の蛇口から直接水を飲ませない
- 水遊び場や花壇に入れない



自転車・バイクの置き場ではありません

通勤・通学などでの駐輪・駐車はできません。

その他

- 子ども会や町会、学校、幼稚園、保育園等で団体利用する場合は、公園占用許可申請が必要です。
- 公園での営業行為は原則禁止です。



皆さんが快適に過ごせるように、ご協力をお願いします

夏休みは交通事故に気をつけて

交通ルールやマナーをきちんと守り、安全に過ごしましょう。



● 大人も子どももヘルメットを着用しましょう

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが大切です。ヘルメットは顎ひもをしっかり締めましょう。

● 交差点では安全を確認しましょう

交差点での飛び出しはとても危険です。大きな事故につながります。交差点では必ず一時停止し、左右の安全を確認しましょう。



● 信号を守り、横断歩道を渡りましょう

信号無視や横断禁止箇所の横断は事故の可能性が高まります。信号無視や無理な横断は絶対にやめましょう。

● 「ながら」運転は絶対にやめましょう

自転車走行中のスマートフォン・イヤホン・傘などの使用は違反です。

● 横に並んで走るのはやめましょう

横に並んで走るのも違反です。縦一列で走りましょう。